

## 一般社団法人 愛知県医療法人協会 会費基準

### 正会員・準会員

病床数	会費(年額)	会報発送部数
診療所	36,000 円	1 部
50 床以下	36,000 円	1 部
51 床～100 床以下	48,000 円	1 部
101 床～200 床以下	60,000 円	1 部
201 床以上	72,000 円	1 部

1. 介護老人保健施設のみを有する場合  
上記表の病床数に準ずる。
2. 病院・診療所及び介護老人保健施設を有する場合  
病院・診療所病床数 + 介護老人保健施設病床数
3. 複数の病院を有する場合  
すべての病院の病床数を加算する。
4. 他県にも病院を有する場合  
県内にある病院・診療所病床数 + 他県にある病院病床数

注:その他医療法人が経営できる入院・入所施設のない事業については会費の算定をしない。

注:会報は、会員の希望する施設に1会員につき1部送付する。

ただし、それ以上希望する場合は1部につき年額6,300円で受け付ける。  
(隔月奇数月年6回発行)

### 賛助会員

	会費(年額)	入会金 (初年度のみ)
株式会社等主に会社組織の法人	90,000 円	10,000 円
社団法人、財団法人等の公益性を有す法人	60,000 円	10,000 円
個人	36,000 円	10,000 円